

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008

課題番号：18720222

研究課題名（和文） 古代東アジアにおける火葬習俗の伝播に関する基礎的研究

研究課題名（英文） The study of diffusion process of cremation practices in Ancient East Asia.

研究代表者

小田 裕樹（ODA YUKI）

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・都城発掘調査部・研究員

研究者番号：70416410

研究成果の概要：律令国家成立期に導入された「火葬」について、出土資料を対象に考古学的分析をおこない、東アジアにおける火葬の伝播過程とその背景について検討をおこなった。日本の「火葬」は、中国から最新の知識として導入されたもので、仏教思想を基調として、支配者層では都城制や喪葬令を背景として受容し、地方では僧侶を介して受容したと考えられる。また、新羅でも同様に、中国から火葬を導入し、国内で独自に変容していたことが分かった。古代における火葬の伝播過程からは、中国を中心とした東アジア世界における国際関係を読み取ることができる。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	500,000	0	500,000
2007年度	500,000	0	500,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	150,000	1,650,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・考古学

キーワード：考古学・東アジア・火葬・伝播・喪葬令・都城制・仏教

1. 研究開始当初の背景

従来の古代墳墓研究の成果から、日本への火葬の導入背景は仏教思想との関係のみでは説明できず、天武・持統朝の律令体制の確立と密接に関わる「政治的な意味あいの強い墓制」として採用されたという評価が与えられている。

しかし、なぜ「火葬」が選択されたのか、

という問題についてはまだ明らかでない。これを明らかにするためには、東アジア葬制史の中で火葬がどのような位置付けにあるのか、どのような過程を経て日本へ伝わるのかについて評価する必要がある。学史上、日本古代火葬墓の系譜について中国説・百濟説・新羅説の3説が提起されているが、活発な議論はおこなわれておらず、考古学的に東アジ

ア全体の資料を踏まえた上で、伝播過程を検討する必要があった。

2. 研究の目的

本研究では、7・8世紀代の東アジアにおける日本律令国家の特質について明らかにすることを最終目的とする。本研究では特に、8世紀初頭に天皇・貴族層を中心に採用された「火葬」の歴史的意義を明らかにすることを目的とし、具体的に次の2点の問題を設定した。とした。

(1) 日本古代火葬墓の類型化をおこない、造墓の背景を明らかにすること。

政治的墓制と評価される火葬墓について、従来の研究では、中央の天皇・貴族・官人層や地方の在地氏族層まで同列として造墓背景を考える傾向が強かったが、多様な造墓背景が存在していた可能性を考慮する必要がある。これは事例分析により火葬墓の類型化をおこなった上で階層差や地域性を抽出し、その背景について検討する必要がある。

(2) 日本古代火葬墓の導入においてその系譜について考古学的に検討すること。

東アジア全体における火葬の位置づけや日本への伝播過程を明らかにした上で、古代日本の支配者層が火葬を導入し、地方でも火葬墓の造営がおこなわれた背景を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では葬制資料の集成をもとに、古代東アジアにおける火葬の位置付けについて検討する。そして、各地域間の比較分析を通じて、火葬の伝播過程を明らかにする。

具体的には、発掘調査資料を対象に火葬墓の墓構造（骨蔵器と骨蔵器埋納施設）を復元し、その構造の変遷や分布について検討し、地域性や階層性の抽出をおこなった。また、

遺物の出土状況や墓の立地・周辺遺構との関係などから、葬送儀礼に関わる分析もおこなった。

主な対象地域は日本国内の畿内地域（大和・河内）と北部九州、朝鮮半島の扶余・慶州周辺地域である。

4. 研究成果

(1) 墓構造からみた日本古代火葬墓の類型について

日本における古代火葬墓の墓構造の検討から、畿内地域の火葬墓を、大きく3つの墓構造に分類した。

これらを ~ 群とすると、

群：専用容器（金銅製・木櫃）

 槨施設（木炭槨・粘土槨）への埋納

群：短頸壺 石組み・大甕への埋納

群：転用容器（土師器甕）

 土坑への直接埋納

である。

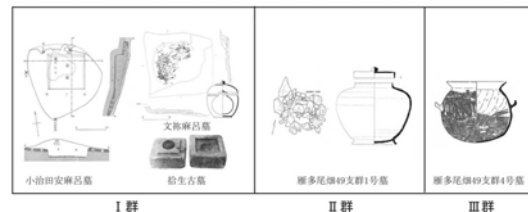


図1 畿内における火葬墓の3類型

各類型は、墓の立地や前代の墳墓の墓域との関係においても、群 新規の墓域に単独造墓、群 新規・伝統的な墓域に造墓、群 伝統的な墓域に群集して造墓するという傾向がある。

(2) 日本古代火葬墓の造営背景について

(1)で見出した3群の火葬墓について、墓誌出土墓や、前代の終末期古墳群との関係が明らかな事例から、各群の火葬墓の被葬者層を比定し、造墓背景について検討をおこなった。

群火葬墓は墓誌出土墓の検討から、五位以上官人との相関が高く、立地の検討からもこれらの墓は都城の葬送地に造墓された可能性が高い。そして、これは「喪葬令」との関連性が強いと考えた。

群火葬墓は全国に分布し、地方の典型的な火葬墓と言える点が特徴である。北部九州の各郡において、火葬導入初期の墓を抽出した結果、群の墓構造をもつ火葬墓が導入の契機となっていたことを明らかにした。

火葬の採用にあたっては、土葬の伝統の中から独自に生まれてくるとは考えにくく、導入の契機は外的要因による可能性が高い。北部九州各郡では導入初期の火葬墓が共通の墓構造を持つことから、同地域の火葬墓の導入にあたって、「共通の外的要因」があったと判断できる。この共通の背景として、火葬の知識をもつ僧侶が介在している可能性を考えた。

群火葬墓は全国に分布するが、骨蔵器の選択にあたり変異が高く、打ち欠き・穿孔などの祭祀行為に関わる属性の変異が群に比べ大きいことから、在地色の強い点が特徴といえる。これは、火葬の在地における受容の際の多様性を示していると考えられ、火葬を執行するにあたり、在地独自の葬送儀礼が実施された可能性が高い。

以上から、日本古代火葬墓は階層や在地の変容を受けて多様な存在形態を示し、造営背景もその受容階層によって多様である可能性を見出した。

(3) 東アジアにおける火葬墓

本研究では、東アジアにおける火葬墓資料を集成した。その結果、中国では火葬墓の事例がごくわずかであること、韓国においては、従来知られていた火葬墓資料に加え、近年の発掘調査により、百済・新羅(統一新羅)の

中心である扶余・慶州や、それ以外の「地方」にあたる地域においても、墳墓資料が集まり、古代墳墓研究の蓄積も始まりつつあることが分かった。

中国では、火葬墓などの調査事例は得られなかったが、墓誌など文献に基づく研究などを参照し、隋・唐期には火葬は墓制の中で主流ではなかったこと、その中で火葬を自ら願う一部の僧侶がいることが分かった。その中でも、西国より新たな仏教思想をもたらした玄奘は、僧道昭が入唐時に師事した僧侶であり、日本における火葬の導入にあたり大きな影響を与えた可能性がある。

百済の火葬墓について、扶余周辺では日本の群火葬墓の骨蔵器に類似した形態の骨蔵器が採用される点から、日本との関わりが予測された。また、百済独自の特徴として、羅城内に造墓する例が存在する事例が注目される。

しかし、扶余周辺の資料を調査した結果、

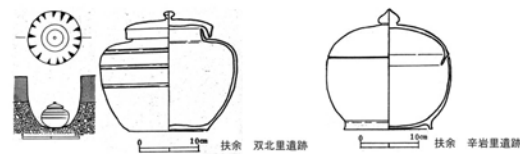


図2 百済の火葬墓

従来百済の火葬墓と考えられてきた扶余周辺出土資料には、統一新羅時代の資料を含んでいること、火葬墓以外の埋納遺構である可能性のある資料が存在し、百済火葬墓の存在そのものについて再検討する必要がでてきた。現時点では百済火葬墓と日本との関係は、明確にできていない。

新羅の火葬墓は骨蔵器や埋納施設などの様相で日本と異なる要素を見出した。慶州の王京周辺の火葬墓で印花文土器など独自の骨蔵器を採用している点は、金属製容器や木櫃など日本との直接的な関係は認められない。しかし、骨蔵器が内容器・外容器・櫛

施設という入れ子構造をとる点は、日本の群火葬墓と共通し、舍利容器に見られる入れ子構造が反映しているものと考え、仏教思想を基調とする思想が火葬受容の背景に共通した存在していたと考えた。



図3 新羅の火葬墓（王京周辺）

また、これらの特殊な墓構造をもつ墓の立地が王京周辺に取り巻くように分布し、王京内に埋葬する事例も認められないことから、新羅においても都城制・喪葬令などと密接に関わって葬送地が設定されていた可能性を見出した。日本・新羅における火葬墓の造営は仏教思想や都城制などの律令制という共通の背景を持っていた可能性を考えた。

（４）日本古代火葬墓の系譜について

本研究により、古代東アジアにおける火葬は、中国から遣唐使や入唐僧を介して日本や韓半島へ火葬が伝播し、導入されたものであり、その伝播には、 仏教を基層とした思想的背景、「喪葬令」などの律令制度や都城制と密接に関わる政治・社会的背景、という大きく二つの背景があったことを見出した。

日本では、律令制の受容や都城の建設など、律令国家の建設と深く関わって天皇・貴族層に火葬が採用され、「喪葬令」を背景に都城の葬送地へ特徴的な墓構造を持つ墓が作られた。また、それ以外の階層へは、僧侶を介

在として、共通した墓構造の火葬墓が作られるようになったが、在地における火葬の採用・不採用の選択は在地氏族の性格など、在地の事情が強く関わっていたと考える。

新羅では、骨蔵器の形態などからみて日本の火葬墓との直接的な関係は見出しがたいが、支配者層に火葬が受容されたこと、王京周辺への造墓、王京と地方との墓構造の差異などの様相は日本と類似することを見出した。また、日本と新羅では骨蔵器が外容器や槨施設などに納められるという共通の構造を持つが、これは舍利容器など仏舎利信仰が背景にあると考えた。新羅の火葬墓も日本と同じく中国を範とする律令制度（特に喪葬令）の受容と仏教思想が関係して導入されたものと考えた。

（５）本研究の位置づけと今後の課題

本研究により、古代火葬墓の中に都城制や喪葬令など、律令制と密接に関わる可能性を見出した点は大きな成果である。古代火葬墓の中で、律令制と関わる特徴をもつ点は「政治的な意味合いの強い墓制」と評価できる。

その一方で、火葬墓の造営には仏教思想を基調とすることが確認できた。従来、政治的性格を強調することで、仏教と火葬との関わりについて積極的に論じられることが少なかったが、舍利容器と骨蔵器の入れ子構造との関係や地方における僧侶の介在など、火葬は仏教思想に基づく葬法であることが改めて確認できたといえる。ただし、火葬の採用の有無には地域的な偏りがあることから、仏教＝火葬と単純な理解ではなく、火葬の採用にあたっては、受容者側の要因が存在しているものと考えられる。

以上が本研究の成果であるが、本研究では対象を「火葬」に特化したものであり、その他の葬制資料の検討や、他の文化要素などと

の比較による相対化が不十分である。今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

小田裕樹 2008「奈良県葛城市三ツ塚古墳群・古墓群の形成過程」
『九州と東アジアの考古学』p.429-450。(査読無)

[学会発表](計 4 件)

小田裕樹 2009「日韓古代火葬墓の比較研究」(日韓共同研究成果報告会 2009/02/25 国立扶余文化財研究所)

小田裕樹 2008「古代墳墓をめぐる諸問題」(大阪歴史学会考古部会 6 月例会 2008/06/13 大阪市立中央青年センター)

Oda Yuki2008「The Diffusion Process of Cremation Practices in Ancient East Asia: A Case Study between Korean Peninsula and Japan.」(Society for East Asian Archaeology 4TH Worldwide Conference 2008/06/03 中国社会科学院考古研究所)

小田裕樹 2006「日本古代墳墓研究の現状と課題」(国際招請学術講演会 2006/11/01 国立慶州文化財研究所)

6. 研究組織

(1)研究代表者

小田 裕樹 (ODA YUKI)

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・都城発掘調査部・研究員

研究者番号：70416410

(2)研究分担者

(3)連携研究者